

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 宇陀市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	78.0%
全職員	73.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	98.9%
本庁課長相当職	95.6%
本庁課長補佐相当職	100.7%
本庁係長相当職	88.3%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	111.2%
31～35年	95.1%
26～30年	98.0%
21～25年	99.0%
16～20年	98.6%
11～15年	89.5%
6～10年	81.5%
1～5年	87.6%

【説明欄】

○【1. 全職員に係る情報】の職員区分のうち、全職員の男女の給与の差異について、常勤職員より給与水準の低い会計年度任用職員を含み、また会計年度任用職員は女性比率が高いため、他の区分に比べ男女の給与の差異が大きくなっている。

○上記の数値は宇陀市立病院の医師を含む計算結果となっており、医師は男性比率が高く、給与水準も高いため男女の差異が大きくなる要因の1つとなっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。